

第 12 回生活困窮者問題シンポジウム

小樽ウエルネスタウン発

誰もが自分らしく暮らせる未来を！

～生活困窮者への支援を考える～

令和 5 年 11 月 11 日（土）

パネルディスカッション

コーディネーター

小樽商科大学 副学長

片桐 由喜 氏

パネリスト

しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道 代表

平井 照枝 氏

小樽市福祉保険部福祉総合相談室 主幹

大口 明男 氏

株式会社ドリームジャパン 代表取締役

長原 和宣 氏

社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会

ソーシャルインクルージョン推進室長

清水 雅成 氏

皆さん、こんにちは。小樽商科大学の片桐です。私は大学で学生支援と多様性を担当する副学長をしております。学生も生活困窮とは無縁ではなく、年に1人ぐらいは授業料未納で除籍になる学生、また経済的な事情で学校を退学する学生もおります。本日はパネリストの皆様のお話を聞きながら、今後の学生の支援に生かすことができればと思っております。

それでは、まず最初に4人の方から1人ずつご報告をいただきましたあと、全体討論と進めてまいります。最初はしんぐるまざあず・ふおーらむ北海道代表、平井照枝様からお願いいたします。

「困難を抱える親子への支援について」

ひとり親世帯の現状と課題～理解から共生へ～

平井氏

皆様、こんにちは。しんぐるまざあず・ふおーらむ北海道代表の平井と申します。今日はこのような貴重な時間をいただき、ありがとうございます。私からは、ひとり親家庭の現状と課題、そして私たちができること、理解から共生ということでお話をさせていただきます。

最初に団体紹介ですが、私どもは2008年に団体を立ち上げました。しんぐるまざあず・ふおーらむというのは全国に6団体ありますが、それぞれ別々の団体として、定款や規約、役員、また事業決済などもそれぞれ別ですけれども、ひとり親が安心、安全な生活ができるようにという同じ目的を持って各地で活動しております。いまでは、名前は違いますが36団体がシングルマザーサポート団体全国協議会ということで、さまざまな全国での調査や国への要請など情報交換をしております。

私たち北海道は私も含めて専従職員がいなくて、別の仕事をしながらそれぞれの時間をつくってボランティア活動をしているような小さな団体です。2019年、コロナの前は140人程度の会員でしたが、何とか頑張っていたひとり親の方々がコロナで本当に厳しい状況になりまして、ネットなどで探していただき相談が殺到し、いまでは会員が約9倍の1200名程度となっております。そのような中、いろいろな皆様に協力していただきながら活動を続けております。

団体の活動の柱としては四つ、当事者支援、各団体との連携での事業、調査・政策提言などと、そして今日のような、皆様にひとり親の現状などを知っていただいて、一緒に活動をしていただけるようなお話をさせていただいております。

私たちの団体は本当はなくてもいい、自分たちがつながれるようであればいいのですが、ひとり親の方になかなか公的な情報が届かないということがあります。必要な支援の情報をお届けし、また当事者の声を行政にお伝えしたり、また地域でさまざまな支援団体がありますからそちらの情報をお伝えし、お母さん方に安心して笑顔になっていただき、そしてまた元気になって社会に貢献していただくという思いで活動しております。

先ほどお伝えしましたが、コロナ禍でひとり親は大変厳しい状況になりました。一斉休校があったり、緊急事態宣言で職場や事業所が閉鎖したりといったことで、何とか頑張っていたけれども本当にどうにもいけなくなったという相談が激増しました。食料支援は補助的な活動でしたが、「今日、食べるものがない」「私はお昼を抜いています」「3日間、食事ができておりません」というような切実な相談がたくさん来たことにより、これは食料支援をしていかななくてはいけないということで、この3年間はまだひたすら食料を送っていたような状況もあります。

ですが、ただ食料を送るだけではなくて、その中に必要な支援の情報とか、行政から送っていただいたチラシなど、また緊急小口資金などコロナ禍対策の経済支援もありましたので、そういう情報をお伝えしました。荷物が届くのはもちろんうれしいのですが、やはり「だれかとつながれた」とか、「そういうふうに関心してくださる方がいるということによって安心できた」というような感想をたくさんいただきました。

ひとり親の現状をお話しさせていただきます。厚労省ですね、今年からこども家庭庁になりましたが、5年に1度、ひとり親家庭の実態調査というものを行っております。35年前の昭和63年と令和3年を比べると、やはり比率が増えました。特徴的なのは、死別が減って未婚の方が死別を超えていることです。先ほど尾形理事長からもありました妊娠SOSなどがありますが、自分で選んでシングルで生まれる方もいますが、やはり1人で生まざるをえなかった若年の方々も増えております。

日本のひとり親の特徴ですが就業率がとても高いんですね。母子家庭でも8割を超えて、北海道だと特に父子家庭だと9割を超えております。ですがやはり非正規雇用が多いです。なので、37ページの表に就労収入が平均で236万円と書いてありますが、これは平均で

すので、パートだと 120 万ちょっと、月 10 万円程度の収入があるかないかというような、経済的にもとても厳しい状況です。

この国の相対的な貧困ですが、相対的貧困というのは紛争地帯とか戦後の日本のように家もない、食べ物もない、本当に命にかかわるような絶対的貧困ではなくて、その国の一般的な世帯と比べてとても厳しく、不安定な状態ということになります。38 ページに書いてありますが、中央値の半分未満の世帯のことを相対的貧困と言います。日本の子どもたちの 7 人に 1 人、13.5%が相対的貧困と言われております。

「13.5%というのは多いのかな、少ないのかな」と思いますが、毎年、総務省はこどもの日の前に 15 歳未満の子どもの数を発表していて、今年は 1435 万人ですから、その 13.5% というと約 190 万人です。これは札幌市の人口に匹敵して、その子どもたちが相対的な貧困の状態である。これは 16 歳、17 歳、18 歳が含まれておりませんので、さらに多い人数になるかなと思います。その下のひとり親の相対的貧困率はというと 48.1%で、5 割はいいいていませんが、約 2 世帯に 1 世帯が相対的な貧困の状態となります。

39 ページにあるのは OECD で比べたグラフですが、日本が一番高い、最悪の状態となっております。その背景は、先ほど言ったように日本のひとり親は就労率がすごく高いですが、やはり男女の賃金格差が多いとか、性差的役割分担があるとか、再分配には弱いというような日本の社会構造もとても大きく影響しております。非正規であっても男性よりも女性のほうが賃金が少ない、ジェンダー・ギャップ指数が 125 位ということで男女の賃金格差がとても大きい。

41 ページのグラフは古いものですが、黄色は無業で、働いていないひとり親の貧困率はこの国も高いですけれども、働くことで当然、グレーの部分の有業の貧困率はぐっと下がります。しかし日本だけはあまり変わらないということが数値で出ております。これはやはり社会保障や税制が世帯単位であったり、収入が増えるとそれ以上に負担率が増えるというようなことがあります。

遺族年金と児童扶養手当を比べてみます。私の父は道職員でしたが私が 15 歳のときに亡くなりまして、私は遺族年金にとっても助けられた子どもでもありましたが、遺族年金を減らせとかということではありません。42 ページの下のほうで、たとえば子どもが 3 人と遺族基礎年金は月 10 万ちょっと出ます。給与所得者であれば厚生年金が出て、プラス 3 万円ぐらいが出ますが、この赤い枠の中にあるように遺族年金は収入によって減額されなくて、収入が 850 万円まで停止されることはありません。

一方、離別とか未婚の方の経済的支援である児童扶養手当は、1人4万4000円ですが、誤解が多くて、3人いたら3倍、12万円出ると思われそうですが、2人目は約1万円、3人目は約6000円ということで、3人いても6万円強の手当になります。その中に養育費も入り、そして控除される社会保険料は、なぜか8万円しか引いていただけないということです。それでお子さん1人だと160万円で減額されて、365万円で停止ということで、やはり制度設計がひとり親の状況によって違うということがあります。社会保障も加入できていない方々がたくさんいます。

養育費ですが、とても受給率が低いです。最近の調査では28.1%の母子家庭が継続して養育費を受給しているということです。言い換えれば、7割以上の方が養育費を受給できていない状況があります。

先ほど就労率が高いとお伝えしましたが、無業の方も半数近くは精神的な疾患や健康状態が悪いというようなことを抱えております。パートナーがいても子育てをしながらの仕事は大変だと思いますが、子どもの預け先はまだまだ足りない部分もあり、お子さんに障害があったり医療的ケアが必要ということですと長期間のフルタイムはなかなか難しい、また自分の病気やダブルケアと言われる親の介護もあったりして、それを1人で抱えていることが、なかなか安定した収入につながらないという状況にあります。

あと、DVですが、相談がとても多いです。内閣府では4人に1人の女性が配偶者から何らかの暴力を受け、その被害を受けた5人に1人が命にかかわるような被害を受けたという報告がされております。殴る、蹴るという行為ではなくて、その行為によって相手を支配し、コントロールするというのがDVです。なので、たとえば安全な場所、シェルターに避難したとしても、きちんとケアを受けないと、その支配とコントロールからの大きな影響がいつまでもある。特に子どもたちにも、面前DVと言われますが、その行為を目撃したり言動を聞くことで大きな影響が出ると言われております。

いま共同親権という言葉も、ニュースや新聞などの報道でよく聞くと思います。私どもも離婚後も両親が責任を持って子どもにかかわることにはとても賛成ですし、もちろんそれは、いま単独親権ではありますが、共同で養育しようということは法律でもきちんと決められております。きちんと養育費も払って、面会交流もできている人たちはいまの法律で困ることはないのですが、一部の子どもに会えないと言っている方々が共同親権を推進されています。いろいろと考えがありますが、相談して家庭の中で子育てができないとい

うことで離別を選んだ方々がいるので、それを法律で強制的に一緒に養育するようと言うのは、先ほど話した DV の被害者なども大変危惧しているところではあります。

子どもたちですが、やはり家族構成というか世帯の状況で進学率が変わっております。52 ページのグラフは、日本の GDP に占める公的な教育費の割合がとても低いということです。家庭の教育費の負担がとても多い。つまりは家庭の状況によって教育に格差ができてしまっております。53 ページは貧困のイメージです。何か一つだけではなくて、いろいろなことが関係してそのような状況になるということです。

子どもの相対的貧困とは何か。たとえば生活保護で高校は生業扶助ですので修学旅行の費用が出ないことがあったりします。修学旅行に行けなくても別に命にかかわるわけではありませんが、そうすると、クラスの中で班決めやどこに見学に行くとかという輪に入っていけない。

また、部活の試合のあとにみんなでどこかに寄って帰るとか、テストが終わって週末、映画を観に行こうかというときに、「お金がないから行けない」とは言えませんよね。そのときに、「私はほかに予定があるから行かないわ」と言うと、「何だよ、あの子」というようなことで、なかなかそこに入っていけない。みんなが当たり前に行っていることができない状態が子どもたちの相対的貧困で、体験の貧困でもあります。

親が精神疾患の子どものケアですが、子どもたちが親の疾患によって不安定な状態になったり、ヤングケアラーと言われるような、家族のケアをしなければいけないといったことで、先ほどお話をしてくださったように子どもたちが子どもらしくいられる時間がとても必要なのですが、それが持てない環境になってしまいます。56 ページはヤングケアラーの調査の結果です。やはり「自分の時間が取れない」、「相談した経験がない」という数字が出ております。

57 ページは、皆さんのほうが詳しいと思いますが、マズローの欲求 5 段階です。この食べる、寝るとか安全な家というのが土台でして、よく「希望を持ちなさい」、「夢を持ちなさい」、「努力をしなさい」と言いますが、この土台がしっかりできていないと、その希望を持ったり、夢を持ったり、将来、こうしようというようなことができない。そういった状況が相対的貧困の子どもたちかなと思います。

コロナ禍で大変厳しい状況であったというところは、あとで資料を見ていただければと思います。特に北海道で特徴的だったのは、寒くても暖房をがまんしているというのが 8 割を超えていました。この冬、またそういう状況になるのかなと大変危惧しております。

「そんなに厳しいなら生活保護を受給すればいいのに」と思われると思いますが、やはりこの国はまだ、なぜか社会保障の一つである生活保護が差別的だったり、遠慮があったりします。必要な方が生活保護を受ける率が捕捉率ですけれども、日本は正確な調査はしておりませんが2割以下だろうと言われていています。ほかの諸外国と比べると、必要な方が生活保護を受給している割合がとて少ないといったことが62ページのよその国と比べたグラフです。あとで見ていただけたらと思います。

公的な相談先はたくさんありますが、なぜか私たちのような小さい団体に、とても複雑な相談が来たりします。先ほどちょっと資料では出せなかった、行政に行って傷付いたというようなこともあります。

子育てを支援してくださる方というのは、とても親に厳しい状況があります。「親だったら、たとえ具合が悪くてもきちんと子どもの世話をすべきだ」「親なのに」というような、どうしても親に対して厳しい状況がありますが、それができない家庭や状況の人たちを、私たちがどうやってサポートしていくかということではないかと思います。

複雑に困難を抱えていると、本当に困ったことが言えないんですね。私も相談を聞きますが、「この人に話してもいいかな」と思ってくれたのか、最後の最後に一番大変なことを話すということもあります。なので氷山の上だけではなくて海の底も、その人が抱えていることは何かということを知っていくことが大事かなと思います。「親なのに」といったレッテルを貼ってしまうと、なかなかそれを見つけることができないかなと思っております。

68ページの絵はとてもわかりやすいので、制度や支援を考えるときにいつも使わせていただいているのですが、子どもたちが野球の試合を観ようとしている図です。平等、みんなに同じく支援する、同じく配るということで、みんなに同じ箱を1個ずつ配っても、一番背の低い子はまだ野球の試合を観ることはできません。そうではなくて、みんなが同じ目線に、同じラインに立てるようにということで、一番背の低い子には二つ箱を渡そうというもので、制度や支援を考えるときの参考になる図かなと思っております。

貧困ですけれども、「貧」の部分は安定して仕事に就けるとか、経済的な支援というところだと思いますが、「困りごと」は地域の私たちが支え合うことで減らすことができるのではないかと思います。ひとり親の問題だけではなくて、私たちが住む社会が、みんながいつまでも地域で安心して暮らせる、支え合える社会になればいいなと思っております。

最後に言いたいのは、ひとり親、シングルマザーが不幸で憐れでかわいそうだということではなく、そういう状況になってしまうこの社会をみんなで変えていこうということ

す。このことをお伝えしたくてお話しさせていただいております。ご清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

片桐 平井さん、ありがとうございました。続きまして小樽市福祉保険部福祉総合相談室主幹の大口明男様からご報告をいただきます。お願いいたします。

「小樽市における生活困窮者支援制度の現状」

大口氏

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました小樽市福祉保険部福祉総合相談室、自立支援担当主幹をしております大口と申します。本日は当市で行っております生活困窮者支援制度の現況を説明させていただければと思います。

最初に小樽市の現況をご説明させていただきます。令和5年の9月末現在の数字になりますが、小樽市は人口10万7054人、うち年少人口は8502人、生産年齢人口、15歳以上64歳未満、いわゆる働かされている層になるかと思えますけれども、5万3965人、老年人口、65歳以上の方の人口が4万4659人です。一般的に言われる高齢化率は65歳以上の人口が占める割合ですが小樽市は41.65%で、道内の10万以上の都市の中では一番高いほうです。世帯数は6万1058世帯です。人口数については道内で9番目となっております。最近の人口の傾向としては年間で2000人前後、減少しております。

続いて生活困窮者自立支援制度についてです。社会保障制度におけるセーフティネットの構築ということで、社会保険、健康保険を第1のセーフティネット、生活保護が最後のセーフティネットと言われておりましたが、この生活保護、最後のセーフティネットに至る前に支援することで課題の解決につなげるための第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度は創設されました。

経済的な困窮を始め、さまざまな理由でお困りごとを抱えている方が増えてきております。そういった方々の尊厳を守りながら、そして意思を尊重しながら地域社会の中で生活を立て直して自立していただけるよう、従来の高齢や障害といった分野ごとの縦割りではない、ボーダー的な支援を包括的に実現していくための新しい制度が必要であるとして、生活困窮者自立支援制度が平成27年4月から施行されております。

小樽市でこの制度を活用しております小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」について概要をご説明いたします。生活困窮者自立支援制度の施行に合わせて小樽市における自立相談

支援機関として、小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」という名称で平成 27 年 4 月に開設しました。開設当初、市役所の庁内ではなくて市役所の外にある市の所有する建物の中に開設しております。

「たるさぼ」という名称ですが、こちらは小樽市で市民の生活をサポートする窓口として市民にわかりやすい名前にできないかということで、当時の職員が「小樽市」の「たる」、それから「サポート」の「サポ」で、「たるさぼ」という愛称をつけたと聞いております。

生活や仕事のことで悩んでいる方への相談支援を実施することを主な目的として開設しまして、令和 3 年度に小樽市の機構改革があり、分野横断的に相談に対応するために福祉総合相談室というものを開設したところでした。そちらに合わせて、私どもの「たるさぼ」も市役所の中に移転してきております。

移転することを検討したときに、当初、市役所の外であることで相談に行きやすいと思っただけ来ていただいていた方々が来にくくなるのではないかという不安もちょっと感じていました。しかし幸いなことに、そういった方の足が遠のくことは見られず、むしろほかの用事の足しで来たときに、「ちょっとお話を聞きたいんだけど」という感じで、気軽に相談に来られる方も散見されるほか、ほかの部署との連携がスムーズに進むようになったというメリットは感じているところです。

続いて私ども「たるさぼ」の体制ですが、生活困窮者自立機関として、小樽市そして小樽市社会福祉協議会、あとは現在、キャリアバンク株式会社というところに業務委託をしております、3 者による協働で運営しております。また、任意事業である子どもの学習・生活支援事業というものもありまして、こちらについては中学生、高校生の生徒を持つひとり親世帯を対象とする学習支援、こちらと一体化で実施しております、現在は学習塾の運営をしているトライグループさんに委託をしながらやっております。

分担については 78 ページの図のとおりですが、全国的にも直営と委託混合のこういう形態は非常に珍しいと言われておりまして、毎年、他の自治体から、どのような取り組みをしているのかということでの視察を受けております。

「たるさぼ」では、市のさまざまな部門を経験した職員が直営部門に配置されております、社会福祉協議会から来ております相談員に市の行政手続き上の助言、それから手続きの調整等々に積極的に関与しているほか、委託でいらしている相談員に関しても、それぞれさまざまな現場で経験されたり資格をお持ちということで、「たるさぼ」の支援につい

ではそういったことが有効に活用されており、それぞれの立場、強みを生かした協力体制が有効に機能しているものと評価しているところです。

生活困窮者自立支援制度の内容について簡単にご説明させていただきます。この事業は国の定めがあり、必須事業としては自立相談支援事業、いわゆる包括的な相談、さまざまな方にお話しして自立に向けた支援を行っていくもの。それから住居確保給付金支給事業、離職等で住居を失った方、または失うおそれのある方に対して、家賃相当額を一定期間、有期間で給付する事業です。

任意事業としては地域の実情に応じて実施するしないを判断するものになります。就労準備支援事業は、早期に就労することが難しい方、就職活動をしてどんどん就職をするということではなく、その前にさまざまな準備をしなければならない方に、就労に必要な日常生活の訓練や社会生活に必要な訓練等々を行っていく事業です。

それから家計改善支援事業です。家計状況の把握や家計改善に向けた意欲の向上を図るための支援となり、家計管理に意欲を引き出す取り組みです。日常的なお金の使い方が上手にできなくて、毎月お金が足りないといったご相談に来られる方々に関してはこういうところで支援をさせていただきます。

子どもの学習・生活支援は、まさに先ほどちょっと触れましたが、小樽市においてはひとり親の支援事業と一体的に学習塾を運営されている事業者に委託して行っております。

未実施事業の一時生活支援事業というのは住居喪失者、いわゆるホームレスを対象に、緊急に一定期間、衣食住の支援をする事業で、これもこのメニューの中にはありますが、小樽市においては現在、実施はしておりません。

続いて 80 ページ「たるさぼ」への窓口、市役所庁内、そして他機関との連携の状況の図になります。福祉総合相談室を開設したことにより市役所内で、高齢、障害、そして生活困窮といったそれぞれの分野間での連携が必要な支援はいままでよりも適切に実施、対応できるようになったと感じております。それぞれの担当職員の連携、情報共有は日常的に図られていると見ているところです。

また、「たるさぼ」が本庁舎に移転したことにより、相談に来られた方々が市役所の中でさまざまな手続きを進めていくことが必要になる場面が多いのですが、そういったところへ連携して支援することがスムーズになったほか、逆に市役所内の、たとえば徴収部門、納税課といった部門で滞納等をされていて、そういった方々の相談を聞いている中で、生

活上の支援が必要だと感じ取ったものについては「たるさぼ」につなげる、相談者のつながりがこれまで以上にスムーズに進んでいくかなと思っています。

続いて「たるさぼ」のいまの相談状況ですが、81 ページは開設以降、毎年の相談件数を年代別に積み上げたものになっています。年間の新規相談件数の推移ですが、平均して 200 件から 250 件ぐらいで来ていたところですが、平成 27 年 255 件、平成 28 年 245 件、平成 29 年 221 件、平成 30 年 253 件、令和元年 227 件、そして令和 2 年 643 件、令和 3 年 476 件、令和 4 年 211 件となっております。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、相談件数が著しく増加しています。増加した原因としては、コロナ禍における支援として社会福祉協議会の特例貸付、先ほどご紹介させていただきました住居確保給付金特例措置、これを国でコロナ禍の支援として行った部分を利用するための相談で、相談件数は大きく増えております。

平時の相談者の年代については 40 代から 70 代の方が大半を占めていたところですが、コロナ禍においては 30 代から 60 代の方が非常に増加しておりました。なおかつ、それまで生活困窮とはほぼ無縁だったような方々が相談に来られております。先ほど申し上げたとおり、コロナ禍における国の支援措置を利用したいというご相談でした。コロナがちょっと落ち着きを見せてきた令和 4 年以降は従前並みの相談の状況となっております。なお、60 代以上の困窮者に属する方々についても、就労に関する相談が非常に多く寄せられているのが印象的でした。

実際、私どもの取り組みとして行っているものを少し紹介させていただきます。まず相談業務の窓口ですが、市役所本館の 1 階に開設しております。こちらのフロアは、先ほど申し上げた福祉総合相談室という私どもの隣には高齢者を担当する窓口、向かい側には障害者を担当する窓口等があり、一体的に連携しながら行っております。窓口ではご相談を受けるだけではなくて、行政手続きの同行とか、必要に応じてご自宅にお伺いしての相談や、相談に来られた方の状況に応じて受けているところです。

また、出張相談会も定期的を開催しております、82 ページの写真は済生会ビレッジさんで今年、やらせていただいたものになりますが、市内の商業施設とか商店街にあるような共生カフェなどでも出張相談を行っています。こちらは相談者の掘り起こしや、いわゆるアウトリーチを主体ということではなくて、必ずしも相談ごとをお持ちでなくても相談窓口としての「たるさぼ」を認知していただければ、あえてそういった人が集まる場所に、足を運ぶ機会としております。

周知活動として、私どもは待ちだけではなく、出張相談会、そしてウェブ等を通じて「たるさぼ」の周知をさまざまなかたちでしているところです。小樽市のホームページ内にも「たるさぼ」のページはありますし、「たるさぼ通信」ということで活動状況を報告するページも設けており、紙でも関係機関にお配りさせていただいています。そして SNS での日常的な取り組みの発信などもしているところです。Google などで「たるさぼ」と検索していただければヒットすると思いますので、もしご興味がありましたらちょっと見ていただければと思います。

先ほど触れました運営事業の中にある就労準備支援事業の具体的な活動状況の写真を 84 ページに上げております。コミュニケーションやビジネスマナーを身につけるためのセミナー、そして皆さんと一緒に同じ作業、同じ運動をするといったレクリエーション、また企業見学や就労体験、農業体験など、利用者に合わせたプログラムを実施しています。

就労を支援した事例をご紹介します。この事例は 10 年ぐらいブランクのある方に対しての就労支援でした。お母さんとお子さんの 2 人世帯、そしてご家族とご本人が相談に来られ、「ブランクが 10 年ぐらいあって、もしかしたら障害があるのかもしれないけれど、以前、就労していたところでは合わなくなって辞めてしまいました」ということで、就労に向かってどのように取り組みをしたらいいかというご相談でした。

その中で、就労準備支援事業とか就労訓練、それから一般就労、就職活動をして就職に向かっていくという方法をご提案させていただいたところ、本人は早期就職をしたいということで一般就労を希望されましたので、ご相談者に合わせたマッチングを重視した支援を進めていくことにしたものです。

ご本人と面接を繰り返し、どのような企業が向いているのかマッチングを検討してきました。行き先の企業にはご本人にブランクがあること、そしてブランクがあることについて面談の際には触れないでほしいと希望されているということで、そういったことを事前に先方の企業にお伝えして、ご理解いただけるところを選定してきました。その中で企業見学を実施しました。また、ご本人が、自分が他人にどのように受け止められているかという印象を気にしていたので、その際に接していた支援員が感じたことを本人に都度、指摘していきました。

支援した結果、ご本人との関係性が構築されたことで自発的に相談してくれるような場面が出てきて、そして不採用になった企業もありましたが、応募を重ねた結果、無事に就労につながりました。その間、不眠等もありましたが、仕事を始めたことで睡眠薬、睡眠

導入剤等々を服用することなく眠れるようになり、就労後も引き続き本人の状況を確認し、問題は発生していないということで定着の確認等もして、最終的に就労が継続できたので、支援を終えたというかたちになっております。

続いて、関係機関や地域との連携をいくつか紹介させていただきます。まず、おたる市民かふえネットワークですが、こちらは平成 30 年から実施、小樽市内でこども食堂や認知症カフェ、共生カフェ、フードバンク、フードドライブ活動を行う団体と市役所の関係部署、そして社会福祉協議会により構成する、情報共有や連携を深めることを目的としたネットワークになっております。この団体間で食材を共有したり、利用者が重複しないように一定、調整を行うなど、団体間の関係性がだいぶ構築されてきたと思います。

87 ページの写真にありますが、市内で活動されているこども食堂、済生会、フードバンク、そしてさまざまな団体から食料の寄贈など、関係先の団体と連携を取っております。

いまはひきこもりも社会問題になっていますが、こちらに関しては専門に支援する法律や制度はありませんので、生活困窮に至る原因の一つとして、私どもは自立支援制度の中で対応しております。さまざまな団体と連携しながら相談を受けているところです。

市内の社会福祉法人さんが独自に家族相談会を開催されたり、「小樽不登校・ひきこもり家族交流会」という不登校やひきこもりの方を抱える家族の団体が、そういった団体の活動をサポートしながら連携させていただいております。

地域共生社会の推進に向けてですが、令和 3 年に社会保障が改正されて、地域共生社会の実現にさまざまな取り組みを行うと位置付けられているところですが、私どもの生活困窮者自立支援制度もそういった包括的な支援を行う中で、地域共生社会を進めていくための一助となるような位置付けになっております。

この中身について、令和 3 年度、小樽市が地域福祉計画を策定し、理念として、『『お互いさま』と支え合い、誰もがしあわせを実感できるまち おたる』、そして基本目標として三つ掲げておりますが、「つながりを持てる地域づくり」、「『助けて』と言える地域づくり」、そして「安心して暮らせる地域づくり」というものです。

こういったもので生活困窮者支援を通じて、行政はもちろん、民間団体、市民等がつながって、相互に支え合うことができる地域づくりの実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

片桐 大口さん、ありがとうございました。続きまして3本目の報告を株式会社ドリームジャパン、長原和宣様からお願いいたします。

「貧困と犯罪（刑務所出所者の生活更生支援）」

長原氏

ただいまご紹介いただきました株式会社ドリームジャパン代表をしております長原和宣と申します。本社は帯広市です。帯広で軽貨物の運送事業をしております。また同時に、日本財団さんの、出所者の就労支援活動である職親プロジェクトという活動をしておりまして、職親プロジェクト北海道支部支部長というかたちで携わらせていただいております。

本日、資料はございません。どうか皆様方に出所者の実態をご理解いただければうれしいという目的を持って参りました。先ほど尾形理事長が「パネリストの長原さんがしゃべるから」とおっしゃっていて、すごく責任を感じていますが、まず、この日本財団の職親プロジェクトについてお話しします。

日本財団さんの資料の19ページに職親プロジェクトというものが出ております。こちらを見てください。刑務所に戻ってくる人たちの2人に1人は無職です。職を提供することによって再犯が減るだろうということで、いまから10年前に始まりました。

犯罪を再び犯してしまうと、「いい加減にしろ」と、もしくは1回目から家族の中で、「そんなことをしやがって」ということで縁を切られてしまうことが往々にしてあります。そういうことで、刑期を終えて、外で社会復帰しようとしても帰る場所がない、住む場所がない、またそういう過去を背負ってしまうと就労の窓口も途絶えてしまうのが現状です。

それではこういう人たちはどうなっていくかということ、悪循環の世界です。普通に働かなければ収入も得られませんから、お金がないと食料を買うことができない、食事ができないということです。家を持たないわけにもいかないし、どこかに部屋を借りて、住む場所がほしいわけです。仮に住む場所がなくても食べるものがないと盗まざるをえない、人をだましてお金を得る、ものを盗む、もしくは人を脅して金を取って逃げるとか、家に侵入するとか、結局、そういう悪循環の道になっていかざるをえません。

これは当然、私も嫌ですし、もし自分だったらと考えるとぞっとすることです。皆様方はそういう人たちを嫌だと思ひ、かかわりたくないというのが本音だと思います。私も実際、そうです。できるならそういう人たちとかかわりたくないと確かに思うところです。しかし、この循環を断ち切っていくには、だれか新たな被害者が出てしまうのが

現実です。ですので、一人ひとりの理解、できるだけ多くの方々の理解とお力が必要であるというのがこの日本の実態だと私は痛感しております。

働く場所がない、住む場所がないということで、身元引受人がない、ですので職親プロジェクト、「職」の「親」と漢字で書きますが、企業が親代わりになって、社長が身元引受人になって、働く場所、それから住む場所を提供していこうというのが日本財団さんがされている職親プロジェクトです。

10年前に、大阪の千房株式会社というお好み焼きチェーン店、全国展開しており海外でも結構展開されている飲食業の会社ですが、当時の社長で現在、会長である中井政嗣会長が代表となり、大阪の賛同してくださる企業6社に声をかけて、理解してもらって、7社からスタートしたのが始動でした。そこからどんどん広がり、大きくなってきました。

北海道でも2020年2月に発足をしました。直後に新型コロナウイルスの感染が拡大した関係で何もできなくて、2021年12月にやっと活動ができるようになりました。実質、来月で丸2年を迎えるところです。北海道ではそういう活動状況です。

国内で見ると、昨年、東北、宮城支部が発足しました。あと関東はもちろん、関西は発祥の地です。昨年、大阪の隣にあります奈良支部も発足しました。また、和歌山支部があります。南に行くと福岡、九州です。今年度に限っては9月に岡山支部、10月に福井支部が発足し、また南の一番端である沖縄支部が立ち上がりました。これによって日本国内に、北は北海道から南は沖縄まで、この職親プロジェクトの輪が繋がった。

この沖縄支部で11個目の発足になりました。現在、この11支部で職親プロジェクトの登録企業が約400社で、ここまで増えてまいりました。日本財団さんではいま5カ年計画を実施しており、再来年には国内で登録企業数を1500社にして、その1500社で出所者就業者4500人を雇用しようという目標を持っています。現在、日本財団さんと職親プロジェクト、われわれは一体となって取り組んでいます。

私自身のお話をさせていただきますと、帯広で、どうしようもない、世間に迷惑をかけてきた人間で、成人になっても覚せい剤で逮捕された経歴のある者でございます。現在、55歳、30歳でやり直しを始めたわけですが、いまの時代とはまた全然異なる状況で、自業自得ですが、世間の目はとても冷たく、いろいろなことで何かにつけては白い眼で見られ、何か言われ、またいろいろな仕打ちをされました。

けれども私はそのときに、ここでまた反発する、にらみ返すなり文句を言う、威圧する、ぶん投げることによって居場所をなくしてしまうだろうと感じました。ですからこれは身

から出た錆だと思い、何を言われても、「ありがたいんだな」、「感謝だな」と、悔しいけれども自分のことですから、そう思ってやってきました。私は結構がまん強いほうかなと思いますが、精神論でここまで運よくやってこられた人間ではありますけれども、しかし、ほかの人もみんな同じかという、決してそうではないと思います。

覚せい剤は断ち切ることがなかなか難しいですが、私は止めることができ、ここまで来られました。そういう人たちが1人で自立していくのは大変だからこそ、そういう経験をしている私が、一人でも多く、何かお手伝いできればと、約10年前からそういう人たちを受け入れることを始めました。

この職親プロジェクトはそのあと出会ったわけですが、出所者と言われる人たちは犯罪者です。普通に考えて、皆さん方は本当に嫌だ、かわりたくないと思います。しかし、ご質問ですが、その人たちが罪名において裁判所で刑が出されて刑期を全うしたら、また外に戻ってくる、放り出されますが、その人たちはまたやり直しをしなければいけません。その人をだれが支援するんですか。先ほど申し上げたように、だれも身寄りがない、家からは勘当された、働く場所もない、また悪循環になっていきます。

そういうことなので、だれかがやらなければならないと思いますし、また、私はそういう人のやり直しの大変さを知っているからこそ手伝ってあげたいということで取り組んでいるわけです。また、この職親プロジェクトが発足して、私は北海道のトップの人間として北海道の再犯を減らしていこう、そしてやり直しをする人の充実をもっと支えてあげようと、登録企業、賛同してくださる企業さんを増やし、また賛同してくださった企業さんに一人でも多く雇用につなげていこうと取り組んでいるわけです。

最近では特に力を入れていることですが、やはりこれに携わってきて感じたことは、横につながりができていない、うまくいっていないということです。このことを痛感しました。たとえば刑務所を管轄される矯正局、刑務所、少年院、北海道で申しますと札幌矯正管区を筆頭に刑務所、少年院、それから保護局があります。この保護局は受刑者が出る前に帰住先、それから身元引受人を把握して、出たあとに一定期間、観察をするところです。保護観察上、保護局、それから矯正局がうまく連携ができていない。

うちの会社で、いま出所者が13人いますが、薬物依存になっている者は、うちで仕事をしながら、とかちダルクさんに毎週1回通ってプログラムを受けながら薬を断ち切ることに向かって、そして仕事にも慣れていこうと取り組んでくれています。薬物依存の人た

ちは、すぐに働けと言っても働くだけでは難しいです。ですから薬物を断ち切るための専門家のプログラムを受講しながら自立に向けていく取り組みをします。

また、ギャンブル依存ですが、私は不思議に思いますけれど、ギャンブル依存というのは止まらない。犯罪をしてでもお金をどうにかして引っ張ってくる、そして賭け事をする。負ければまたその繰り返し、どんな手段でもいとわない。ギャンブル依存というのは恐ろしいと、私が勉強になっているところです。3年間ずっと見守ってきましたが、ギャンブル依存はなかなか大変です。「こういう人たちはどういうところに相談していくとうまく治っていくのかな」と。また盗みもそうですが、自覚がない、癖、依存でものを盗む。

また、障害を持った出所者の就労支援ですが、実際、私が経験したことですけれど、網走刑務所から昨年10月に出てきた、知的障害とパニック症候群を持った者を受け入れました。とにかくかき回されて、かき回されて大変でした。やはり障害を持っている方は専門家でないと無理、普通のわれわれでは難しいと身を持って経験させてもらったわけです。

残念ながら、出所後、2カ月半で逮捕されて、いま現在、服役中ですが、こういう障害者はどういうところに連携していくことでうまくいくのか、どういうところにおつなぎすることで、また戻らないですむのだろうかとか、いま横のつながりの連携に、私はすごくアンテナを立てて動いているところです。

全国で見てもそうですが北海道でも同じく、遠慮してなのかどうかよくわかりませんが、横の連携がなかなかうまくいっていない。ですからこの職親プロジェクトを通じて横のつながりを強固にしていく取り組みを、いま目指して行動しているところです。

小樽市においては、この職親プロジェクトの登録は、済生会小樽病院さんはもちろんのこと登録していただきました。また、余市にあります、よいち福祉会さんに登録していただいております。

今年10月16日に北海道初の試みで、千歳にある北海少年院で職業体験を開催しました。内容は医療と介護です。医療、介護の職業体験、医療、介護の仕事はということをするのか、北海少年院の在院生に歩行訓練の内容や車椅子の誘導、寝たきりの人を上げたり下ろしたりと、どうしたら寝たきりの人を誘導できるか、この三つの職業体験を行いました。少年院に入っている人たちは、この仕事に興味津々で楽しそうでした。

私はそこで痛感しましたが、刑務所に入っている受刑者、少年院の院生たちに仕事の魅力をもっとこちらから提供し、情報を与え、そして外に出てからではなく中にいるうちに、どういう職業に興味があるのか、どういう職に就きたいのかということを見出してもらい、

そして出る前にはしっかりと内定をもらい、住む場所、働く場所を明確にしたうえでやり直しをしていくことがいいのではないかと受け止めております。こういった職親プロジェクトの取り組みを一部、ご紹介しました。

うちの会社には11回の懲役の人、9回目の人、8回目の人と、本当に驚くような人間ばかり、いま社員として頑張ってくれています。皆さん方、見る機会はなかなかないですが、1度受刑者の姿を見ていただければ、「同じ人間だな」と感じていただけるはずですが、見えないことによる恐怖、不安がありますが、同じ人間です。「懲役11回行った人、とんでもないな。怖いな」と思いますが、実際、出所して、本人の私服姿を見ると、「何だ、普通の人だな」と、本当に普通の人間だと感じます。

嫌かもしれませんが、そういう人たちも隠さずオープンにし、「そういう過去がありました、これから頑張るんです」という姿勢がある人には、ぜひ、「そうか。頑張ろうな」「頑張れよ」とエールを送っていただければと思います。

日本の世の中は大きな偏見を持っておりますので、ぜひ色眼鏡を少しでも払拭されて、お会いしていただければと思います。また、同時に一人ひとりができること、何か応援できることを1歩踏み出していただけますと、われわれ取り組んでいる者としてはとてもうれしく思います。

あくまでも犯罪者を応援するものではありません、そういう人たちをやり直しさせていくことで新たな被害者を生まない取り組みです。加害者を応援して被害者をないがしろにするということでは決してなく、悪さをしてしまった人たちを更生させ、また刑務所に入れば税金のむだ遣いになりますので、今度は就労させて税金を払う側、納税者にさせていかなければならない。また新たな被害者を生まないためにも、われわれが奮闘して取り組んでいくことによって、安心、安全な、この北の大地の北海道をつくっていけるのではないかなと思っています。

それでは引き続き再犯防止のご支援、ご協力をいただければと願っております。ありがとうございます。(拍手)

片桐 長原さん、ありがとうございました。最後の報告となります。社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会、ソーシャルインクルージョン推進室長の清水雅成様よりご報告をお願いいたします。

「済生会フードバンクによる支援ネットワークの活性化」

清水氏

皆さん、こんにちは。北海道済生会、ソーシャルインクルージョン推進室の清水と申します。済生会が進めます生活困窮者支援事業「なでしこプラン」において、食べ物に特化したフードバンク事業を北海道済生会が行っております。今日はそちらを紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

最初に済生会全体の取り組みから、ウェルネスタウン事業、そしてフードバンクになったということをお話ししたいと思います。その後、今日も会場にフードバンクで知り合えたたくさんの方がいらっしゃると思いますが、小樽市内でフードバンクが広がったことをお話しし、また、そのあとさまざまな課題が出てきたり、企業さんとの関係が出てきたり、最後にはフードバンクの今後の事業の活性化についても考えを述べたいと思います。

最初に北海道済生会ウェルネスタウン構想スタートとフードバンク事業と少し済生会の紹介をさせていただきます。済生会は全国に約 400 の施設を有し、職員が 6 万 4000 人の日本最大の社会福祉法人です。病院や介護、老人施設、デイサービスなど、さまざまな医療、介護、福祉の分野で事業をしています。

そもそもは明治天皇が、経済的な困窮で医療を受けられない人がいたら困る、医療と薬を施してあげなさいということで、支度金をいただいてスタートしたのが済生会の始まりです。98 ページの写真、右になりますが、現在の総裁は秋篠宮皇嗣殿下で済生会のいろいろな活動にも参画していただいたり、学会にも出ていただいたりしているところです。

その済生会が、SDGs というキーワードに向けて、いろいろ動き出しました。持続可能な社会を目指すということで、17 ある目標のうち、済生会の方針でできる 12 個の目標を立てて、これを進めていこうということが打ち出されました。この中で、99 ページの上にありますソーシャルインクルージョン、今日、何回かこのキーワードが出てきました。

それではソーシャルインクルージョンとは何かということです。それは、今日、炭谷理事長からもお話がありましたが、すべての人が地域社会に参加し、ともに生きていくという理念、だれ一人取り残さないという考え方です。それではこういう願いを北海道の小樽では、済生会が社会福祉法人としてどのように実現していけるかということを考えました。

101 ページですが、小樽を取り巻く現状です。今日、小樽以外から来られている方もいらっしゃると思いますが、だいたいの方は、「小樽はいい観光地だよ」と思うと思います。真ん中の写真の小樽運河を始め、左上は日銀の小樽支店です。また、お寿司でも有名です

し、右下は潮まつりと言って市民全体が集まって市内を練り歩いたり、花火大会をやりま
す。知名度ランキングでも常に全国の中で上位におり 2022 年が 5 位です。観光の街、古
い街です。

一方、生活をするということに目を向けると、102 ページの写真でなかなか表現ができ
るかわかりませんが、坂道が非常に多い。狭い土地に小樽は発展してきましたので、海と
の境までが狭いんですね、ですから急傾斜地が非常に多い。それでどういうことが起きる
かという、先ほど小樽市さんからもありましたが高齢化率が高い街であるところに急傾
斜地が多いと、移動困難という問題が出てきます。病院や介護、買い物に行くときに非常
に困難が大きい、生活困難の場所であり、毎年 2000 人ぐらいの人口減が続いています。

この中で、北海道済生会では市民が健康で生き生きとして、生涯活躍できるまちづくり
をしなければいけないというのが、このソーシャルインクルージョンのわれわれの活動の
大基になります。そこで、ここのウイングベイ小樽を運営しております小樽ベシティ開
発さんと、ウエルネスということに舵を切ったこの施設と同調いたしまして、市民が健康
で、かつ安心なまちづくりをしようということで、2020 年、連携協定を結びました。104
ページはそのときの写真です。

地域のだ真ん中にありますウイングベイ小樽の 5 番街に済生会ビレッジという健康福祉
ゾーンをオープンしました。これについては今日はお話ししませんが、主に社会福祉制度に
沿った事業を行いながら、106 ページの下にあるような制度にない事業、たとえば健康相
談会やウエルネスチャレンジという言葉をつけましたが、市民の方が普段の生活から何か
少し新しい運動を試してみようということを検討したり、あとは地域のまちづくりに協力を
したり、こういう制度外の事業をうまくミックスさせて、運営をしてきました。

実はこの制度外の事業というのが、市民の課題が結構多く、こういったところに目を向
けることが必要だと考えました。この中で今回のお話であるフードバンク事業、これも制
度外の事業ですが、こちらをやることを決めました。フードバンクは、安全に食べられる
のに家庭で消費予定のない食品や、企業の過剰在庫などを寄贈していただいて、必要とさ
れる施設や団体、困窮世帯に無償で提供する事業です。

続いて済生会で行ってきたフードバンクの市内での広がりを紹介させていただきます。
109 ページの左側の写真ですが、これはフードバンクの第 1 号ということで、実は済生会
小樽病院にいただいたお中元を配ったというものです。写真は協会さんですが、お菓子を
毎月提供してくださり「それを使ってください」ということでスタートしております。ま

た、市内では高級パン屋さんのダルオーバーカーリーさんが食料支援をしてくださって、ひとり親の会に提供をしたこともありました。

また、110 ページ左ですが、ちょうどコロナ禍であり、緊急事態宣言等があっってお店を閉めざるをえないラーメン屋さんから声をかけていただき、「在庫が余っているから持っていってください」ということで、食材をいただいたときの写真です。右は市内のお寺さんが、この事業を聞きつけて声をかけていただいて、「必ず出るので、お供えものをぜひ使ってください」ということでいただいたときの写真です。

111 ページです。こちらは私が写っていますが、農水省が実施しております政府米、国が持っているお米が余っているということでフードバンクに声かけがあっ、それにエントリーして、これもひとり親世帯を対象にお配りしたときの写真です。

こうした中で企業様が手を挙げて、協力いただけることが増えてきました。112 ページ左は小樽の方は皆さん、ご存知で、今日も来てくださっておりますが、小樽駅の中にある、おみやげ屋さんのタルシェさんですけれども、「手伝うよ」と言ってくれて、チラシにフードバンクの案内を書いていただき、市民から食材を集めていただきました。小樽駅の構内で、集めるイベントをやりましたが、そのときの写真です。

右は蘭島にある個人農家さんです。たとえば夏の最盛期になるとたくさんの野菜が取れて土日とかに道の駅に出しますが、少し残るものがあるということで声をかけていただき、いまでも続いています。たくさんの野菜をいただいています、ありがとうございます。

113 ページです。その野菜を、今度は小樽市の社会福祉協議さんが、「私たちも手伝うよ」と言ってくれて、赤い羽根共同募金のイベントの中にフードバンクを絡めて済生会の名前を出していただきながら、募金をしていただいた方には野菜を提供しますと一緒にやってくれたときの写真です。

また右の写真ですが、済生会の役員の中にも、「フードバンクに協力するよ」と言ってくれる方が出てまいりまして、たくさんの乳製品をプレゼントいただき、それを子どもたちにあげているときのものです。

そうしていく中で、一つの課題が出てきました。実はこの事業は私と上司の2人で行っていたもので、いろいろな方にお声かけをいただいて手が追いつかなくなったんですね。1人では対応できないということです。ものをいただきに取りに行ったり、またお届けに行ったり、在庫管理もしなければいけないし、期限の管理もしなければいけないので、こっちもさっちもいかなくなりました。

それで、協力をしてくれたのが、今日、いくつかお話が出ましたが、就労支援事業所というキーワードです。済生会では「ぷりもぱっそ」という就労支援事業があって障害を持った人たちが働く場所です。私どもはB型ですが、ここに在庫管理や受け渡しといった作業をお願いしました。どうしても人前で話すことは難しいですが、在庫管理やパソコンは得意ですのでお願いしています。これで私も仕事が軽減し非常に助かっています。

続いて企業のSDGsの着目点というところからです。企業もこのフードバンク事業にたくさん協力をいただいております。新しいところもたくさん声をかけてきてくださっています。118ページの左上は文明堂さんです。カステラとかはどうしても賞味期限が短くて、お店に陳列できないものもある。ただ、全然問題なく食べられるんですね。どうしても余って、それを廃棄していたという現状があります。

おそらくこれはどこでも行っているの、たくさんのもったいない廃棄物が出ていると思います。こちら「済生会のフードバンクに提供してあげるよ」というところが文明堂さんとのつながりで、スタートとなりました。逆に、われわれはそこでカステラやどら焼きなどを買う側になって販売に協力をするというような関係性を持っております。

あと、左下は、小樽の方はみんなご存じの、なると屋さん、ザンギですね。右は小樽の都通りの中にお店を出している夢市場さんです。非常に安くて新鮮な海産物や野菜とか、いろいろなものを販売しております。ここにも協力をしてもらっています。右上に書いているFUJIというのは流通業者でこちらもフードバンクに協力をしてもらっています。

これは冒頭で述べたSDGsにたどり着くわけですね。12番で「つくる責任 つかう責任」とか、2番「飢餓をゼロに」というところにかけて、企業さんがいろいろな活動をしている。その中でもフードバンクの活動が大きくなっていったということです。企業にとっては地域に根差したところでの地域貢献、または自社の企業価値の向上にもつながるといことで、積極的にフードバンク事業に協力してくれるというところからです。

119ページは、コカ・コーラさんです。今年お声がけをいただいて、たくさんの飲料をいただいたときの写真です。

最後、この先のフードバンク事業の活性化についてお話をしたいと思います。市内には困っている人がたくさんいらっしゃいますが、どうしても私1人だけでは、その困った人、1人ずつに支援をすることは難しいというか無理です。そこで最初に考えたのが、実際に困窮者、困っている人たちの一番近いところにいる人はだれかということです。

それは相談員さんとか、さっき出ていた「たるさぼ」さんとか、生活支援員さん、あとはケアマネージャーさん、民生委員さんといったところで、こういうところに目を向けるべきかなと思いました。それで、スタートは私から声をかけて、1人、また1人と仲間を増やして行って、メールアドレスを交換し、「食料が入ったら案内するよ」と、少しずつ増やしてまいりました。

その中で、横のつながりを持ってないかなと考えたときに、どこかまとまって皆さんが話し合っているところがあるのかということで、仲間たちから情報を聞き出てきたのが、121ページにあるようなところが一番動いていることがわかりました。

介護分野においては包括支援センターですが、こちらが介護の相談、何でも相談というところが正しいのかもしれませんが。小樽市に四つ圏域があり、そこで相談を受けていて、済生会もそのうちの一つを受託させていただいております。

また、同じく介護で、もうちょっと介護度が高い居宅介護支援事業所、これは居宅介護支援連携協議会というものがあることがわかりました。また、障害分野の集まりは、小樽市障害児（者）支援協議会幹事会、幹事会という呼び方をしているらしいのですが、こういったところで支援する相談員たちが集まっているという情報をいただきました。

その他は、こども食堂を扱っている市民カフェネットワーク、社会福祉協議会の集まりのしあわせネットワーク、保育所、幼稚園等々のネットワークもあることがわかりました。

どこが多く絡んでいるかということ、小樽市さんです。自治体がこのへんのまとめをやっていることは、わかってはいましたが、ここに行き着くまでに少し時間がかかりましたが、やはり自治体だということがわかりました。

そこで私は、ここまでわかったら行くしかないということで、各会議に呼んでいただきまして、フードバンク事業に協力いただいているところもありますが、これ以上また協力をしてほしいということで案内をさせていただきました。

122ページの左上、障害分野での幹事会です。小樽市役所の中の歴代市長さんがたくさん写っている部屋でお話をさせていただいたり、下の写真は包括支援センターですが、さっき言った4圏域、所長さん4人に、「管理者会議のときにちょっと時間をいただいて、説明をさせてください」と、話をさせていただくといったことをやってまいりました。

何か目新しいことをやらなければ、皆さん、なかなか話を聞いてくれないと思いましたので、フードバンクをより身近に感じていただくために、まずは在庫がわかる仕組みをつくって皆さんに提案しました。いままでは電話で、「こういう方がいるんだけど、何か食

べ物がありますか」ということがほとんどでしたが、そうではなくて、電話をする前からフードバンクには在庫がどれだけあるかがわかるようなものです。

123 ページに Google スプレッドシートと書いてありますが、これはインターネット環境さえあれば、どんな方でもリアルタイムに在庫を見ることができるものです。これにはフードバンクを一緒にやっている社協さんとやひとり親の会さんにも協力をしてもらっております。

また、フードバンク専用の自販機を立ち上げました。これは、フードバンクの課題としては、金曜日の夜遅くとか、土日のほしいときに、われわれは休みなので出せない。このウイングベイの1階に、125 ページにあるようなフードバンク自販機を置いて、お金ではなく専用のコイン、トークンという呼び方をしていますが、トークンでもらえることができる仕組みをつくりました。こういうコインを先ほど申し上げた相談員さんとかケアマネさんに持っていただいて、いつでもここに来れば食料が手に入る仕組みを小樽市内でつくっていきたいと考えています。

まとめとなります。生活困窮者の支援ツールとしては、フードバンクは現状では必要不可欠だと考えています。持続可能な運営を検討し、たとえば先ほど申し上げました就労支援事業所を絡めていたり、身近にいる仲間に横の展開をたくさん増やしていたりすることで、持続可能になる運営方法が必要だと考えております。

また、民間企業、自治体、それぞれの長所を把握して連携をすることがとても大事だと考えています。常に目新しいものを取り入れて、注目を浴びるように心がけていこうと思います。やはり新しいものには皆さん食いつきますし、メディアもかかわってくれると思いますので、こういったものを少しでも多く取り入れて、続けていきたいと考えております。

このようなところが最後、地域のネットワークを最大限に生かし、隅々まで目が行き渡る仕組みになると考えておりますので、これからもフードバンク事業を進めていきたいと考えております。以上です。ありがとうございました。(拍手)

片桐 清水さん、ありがとうございました。これでパネリストの皆さんすべての報告が終わりました。それぞれのお立場から、生活困窮者の現状と、これらに対する解決のさまざまな方途というか考え方が示されたところです。

まず私のほうから報告者のお一人ずつに対しまして、聞き漏らしたといたしますか、わからなかったことについて質問したいと思います。そしてパネリストから、その他質問等があれば質問していただきたいと思っております。

まず最初の平井さんに質問です。資料の 66 ページの、公的な相談先があるにもかかわらず、あまりしていなくて、特に複雑な困難を抱えた問題ほど公的な機関に行くことが少ないというようなことを書かれていますが、具体的にはどんな複雑な問題が公的な機関に相談として持ち上げられていないか、おわかりですか。

平井 ありがとうございます。一つの困りごとではなくて、先ほどの資料の 53 ページに子どもの貧困関係イメージ図というものがありますが、子どもの貧困にかかわらず、複雑にいろいろな状況を抱えています。たとえばお母さんも DV の PTSD で精神的な問題を抱えていたり、お子さんに発達障害があったり、それによって預け先が少なく、実際に仕事に就くことがなかなかできないといったことがあります。

どれか一つ、たとえば子どもの発達障害のことであれば相談機関があつて、そこは一つ解決したとしても、ほかのことは解決しないわけですね。だから車輪のように包括的に、しかも伴走型の支援がないとなかなか動き出せないというか、生活が安定していかないという状況があります。

また、本当に困難をたくさん抱えていると、自分の困りごとをきちんと伝えることがなかなか難しい、どこから話していいのかということがあると思います。いま行政もなるべく包括的になってはおりますが、「たるさぼ」さんのようなところに相談に行けたらいいのですが、高齢者のことはここ、子どものことはここ、ひとり親のことはここというふうになりますと、なかなか相談に行けないということもあります。

まず、ひとり親になって児童扶養手当を申請したときに、行政側としては審査をしなくてはいけないので、プライバシーに踏み込んでいろいろなことを聞かれます。そうすると、そこで傷付いてしまうというか、嫌な思いをすると、そこに相談に行こうとなかなか思え

ないといった状況もあります。対面ではなくてネットで相談ができたりすると相談しやすいかなと思います。

片桐 なるほど。それでは隣に市役所の大口さんがいますが、そういった困りごとのファーストコンタクトといいますか、多重な、さまざまな問題を抱えた人が来たときに、そのこがらかった問題、絡まった糸を解きほぐして、そして適切な支援につなげるような役割は、たとえば小樽市ですとありますよね。

大口 理解のところで、先ほどお話しさせていただきましたとおり、各分野、横断的に支援できるように、小樽市では福祉総合相談室というかたちで、ワンフロアにそれぞれ担当する部署を置き支援しております。

いまのお話にあったような複雑な課題を抱える世帯への支援はどこがファーストタッチをするのかは、いろいろ相談に来られる方の一番解決したいものによります。たとえば市の窓口に行くのか、介護を抱えて訪問されていて、包括なりうちに声をかけにくるのかとか、いろいろあるかと思います。私どもとしては、そういった複合的な課題を抱えて、どこに行けばいいのかわからない方については、訪問時点では「たるさぼ」で一括してお話をお伺いし、必要に応じてそれぞれの制度の担当者を巻き込みながら支援をしているところです。

これはまだ正式な取組になっておりませんが、国では、令和3年度の社会福祉法の改正の中で、包括的な支援をしていくために重層的支援体制整備事業というものを進めていく方針を示しております。新しい法律でこれをメインにおいて進めているところです。

片桐 ありがとうございます。平井さんは、最初に会った人のリアクション、担当部署の公務員の対応というか接遇といったものも結構影響していると思いますか。

平井 もちろんそれもあると思います。児童扶養手当ですと1年に1回、収入、養育費といった現況届を出しに行きます。窓口としては、とてもたくさんの方がいらっしゃいますから対応していかなくてはいけないと思いますが、小樽市のことはわかりませんが、全国調査でも、たとえば「お疲れさまです」とか、「ちょっとプライバシーに踏み込む質問もありますが、制度上、こういうことが必要ですのでご回答をお願いします」といった枕詞もなく、いきなり「付き合っている人がいますか」とか、「養育費はどういうもので受け取っていますか」とかすごくプライバシーに踏み込んだことを聞かれます。

またスペースの関係もありますが、個室やパーテーションがない状況の行政窓口もありますので、皆さんに聞こえてしまい、ちょっと足が向かないということもあるのかなと

思います。いま厚労省でもプライバシーに配慮してということは通達してくださっている
ので、ずいぶん改善されているとは思っております。

それと、たとえばお子さんの発達障害のことを相談に行って、自分の収入がとても少な
くて困っているということをそこで相談しないと思うんですね。子どもの発達のことにつ
いては相談していいけど、家庭状況をそこで相談してもいいとは思っていないので、相談
がぶつ切りになってしまう。「たるさぼ」さんのように病院で言うと総合医療みたいなもの
があればいいのですが、小樽市はすばらしいと思いますが、まだまだそういうところは少
ないというのが実感です。

片桐 ありがとうございます。複合的な問題を抱えた人から問題状況を聞き出して、支
援に結び付けていくというのは、やはり現場の第一線の力量と言いますか、知識と経験が
ものを言うところなので、それはお互いに高めていく必要があるかと思えます。

それでは続けて大口さんにご質問します。「たるさぼ」は多様な活動をされていて、とり
わけ近年はアウトリーチを心がけていらっしゃるようですが、実際、アウトリーチの効果、
出張していろいろな宣伝をする中で、どれぐらいの割合で困っている方を発掘とい
うか救い出している、アウトリーチの効果みたいなものを、お話しできればお願いします。

大口 出張相談会におきましては、通りかかって、「何かやっているな」と思って見てい
ただいて、実はこういうことなんですということ、まったく空振りだったことは1回か
2回ぐらいだったと思います。

私としては相談を常に抱えている状況ではないと思っています。出張相談会は人の集ま
る商業施設でやっていますが、すぐ、「私、困っているんです」というのは、いま平井さん
からお話が出ましたプライバシーとかいろいろなことがある中で、なかなか込み入った話
はできないのかなと思っています。

ですが一方で、『『たるさぼ』って何?』というようなことでちょっと目にさせていただ
いて、「相談窓口が市役所にもあるんだ」と認識していただくことで、いざ困りごとを抱えた
際に、「そういえば『たるさぼ』って聞いたことがあるな」と思い出していただき、つなが
っていただける効果もあるのではないかなと思って出張相談会を重ねているということです。

片桐 あともう一つ、第2のセーフティネットということですね、社会保険と生活保護
の中間に位置付けられた生活困窮者支援法がありますが、そこで対象になっているのは、
ひきこもりのような方や、あるいは障害者雇用の対象にならないような方が多くて、ちょ

っと語弊があるかもしれませんが、障害者以上、健常者未満のような中間層を対象としていく中で、就労支援での困りごとみたいなものはありますか。

大口 私どもの制度の中で、なかなか実弾を持っていないので、本当に経験や人脈に基づいてさまざまな支援をしているというのが基本になっていると思います。何かしらの制度に引っかかる以外の狭間の層というか、そういった方々への支援が課題だとは思いますが。

一つには、人材不足等を言われているところもありますので、私どもの「たるさぼ」の活動、「たるさぼ」の相談に来られる方々のいろいろな適性を一定、理解していただける企業さんを増やしていく。たとえば1人工には満たないけど、こういった得意分野があるから、ここをこういうふうに使っていただきたいとか、仕事を切り分けて、短時間で2人合わせてガッチャンコするようなかたちで雇用していただく。そうすれば、その相談者の状況、それから企業さんの人材不足等に多少なりとも資するのではないかということで、いろいろご相談をさせていただきながら、いま受け入れ先を少しずつ探しているところです。

片桐 実際、何社ぐらい「たるさぼ」を通して就労したところがありますか。

大口 就職自体はハローワークの求人等も含めてつないでますので、会社数を数えていないのが実情ですが、私どもの事業に理解を示してくださる事業者は増えてきていると思います。

片桐 はい。おそらくこういう「たるさぼ」のような活動を通して、長原さんもさっきおっしゃっていましたが、税金をもらう立場から税金を払う立場に立って、自身も自己肯定感を高めていくことにつながると思います。

続いて長原さんにお聞きします。「仕事がなく、お金がなく、じゃあ、盗もう」という発想ではなく、「仕事がなく、お金がないから市役所に行こう」とならないのはどうしてでしょうか。

長原 お利口さんに市役所に行ってもらえれば私もありがたいんですが、私の勘で、これは間違っていないと思いますが、「面倒くさい」、「かったるい」、「そんなことをしても、どうせ十分な支援も得られない」と、そういうことすべてが面倒くさいんだと思います。

また、逆に後ろめたさもあると思います。「俺みたいな刑務所から出てきた人間が行っても、どうせまともに相手をしてくれない」とか、そういうことだと思います。

片桐 きっとそれまでのその人の人生で、困ったことがあったときに、だれかに相談して助けてもらうという成功体験がないので、結局、短絡的というか、盗みをしたりするということなんですかね。

長原 そうです。ですので、実際、私が現場で携わっていて痛感することの一つですが、しっかり悩みごとを聞いてあげる、話を聞いてあげることが更生自立のカギです。それと同時にお金の不安を解消させてあげること、これが一番大きいです。

だから話を聞いてくれる人がいない、悩みを相談できる人がいない、さらに輪をかけてお金が乏しくなってしまった、経済的に厳しくなってしまった、どうしようかとなると犯罪を考えてしまうんですね。悪いことを考えてしまう。当然、せっかく雇ってあげたとしても、そういう状況に陥ると、逃げていなくなる。これがおちです。

ですので、しっかりと寄り添って話を聞く、困りごとの相談を聞く、金銭管理もしっかりと見てあげる。とはいえ何でもかんでも甘えさせるわけではなく、そういうところは汲み取ってあげて、違うところは、「違うよ」、「そうじゃないよ、こうだよ」と、それを上から目線ではなく言ってあげる。

だいたい犯罪をして刑務所から出てくる人間は知識も乏しいし、社会の常識がまったくわからない。一部の価値観、我流ですね、「俺が、俺が」という感覚しかない人が多いので、「あなたの言っていることは、もちろんその気持ちはわかる、けれども社会というのはそうではなくてさ」と誘導していく。「こうすればうまくいくよ」、「こうすればいいんだよ」と、やさしく、相手が納得するように伝えていってあげることが大事だと思います。

それを上から目線で、「これはこうなんだぞ」、「これはこうなっているんだ。だからお前もやれ」みたいに言うと、「うるせえな」となって、それがまたいなくなる原因をつくってしまいますので、手がかかりますが、時間をかけてでも一社会人として成長していくように、みんなで寄り添っていかねばならないのかなと思います。

片桐 ありがとうございます。この前、ゼミ対抗ディスカッション大会というのをやりました、そこでのテーマが「厳罰は犯罪を抑止するか」だったんですね。それで厳罰は犯罪を抑止するというグループと、そうではないというグループでやりましたが、厳罰をやっても、死刑があっても殺人は全然減らないのではないかと、むしろやはり就職とか教育というものが必要だと学生たちが議論をしました。AチームとBチームでやると、それをCチームが見て、どちらが優れているかを決するんですね。

やはり聞いている学生たちは、厳罰は犯罪を抑制しない、むしろ教育と就職が犯罪抑止効果に大きいというほうに軍配を上げました。やはり若い人たちの意識がそのように変わってきているのかなと思いました。

それから最後に、先ほど「皆さん、犯罪者は嫌ですよ」とおっしゃったと思いますが、長原さんが取り引きしている会社で、「お宅の会社に前科者がいるのは嫌だ」とか、「取り引きしない」とかということはありませんか。

長原 とてもすばらしいご質問でうれしいです。おかげさまで帯広、十勝ではドリームジャパンという会社はこういう会社ということで浸透できた、浸透してしまっているから、いまではお客様のほうから「ドライバーに関しては社長がきちんと見てくれていると思うから、社長がいいと思った社員さん、ドライバーさんでいいから」と言ってもらえるようになりました。また、取引先、荷主さんのほうでも、口には出さないけれども皆さん知っています、応援してくださるような接し方サイドに変わってきたのは最近です。

しかし、これに取りかかっている過程の中では、本当にぼろくそ言われました。ドライバーが元刑務所から出てきたことが発覚したときには、会社に電話が来て、「お前、何考えてんだ。何でもともな人間を俺んところによこさないんだ。あんな変なドライバー、よこすんじゃない。ドライバーを替えろ」というご指摘をいただいたことはありました。そういうときには何を言っても無駄ですので、「申し訳ございません。それではドライバーを替えますので」と、歯向かうことなくお客さんの言うとおりにするしかない。

けれども私は、前科者就労支援をされている企業さんも皆さん、同じですが、訴えたいことは一つです。前科者就労支援での雇用をする活動は悪いことなのか、それとも良いことなのか、善か悪かと考えたとき、善なんですね。悪いことをやっているわけではないので、堂々と胸を張ってやっていいものだと思います。

また、この取り組みは必要不可欠なことで、だれかがやらないと、まただれかが嫌な思いをしてしまうという負の連鎖の繰り返しになる。ですので、これはいい取り組みだ、よいことだと、もちろん社会貢献でもありますが、そういうふうに受け止めていただければと思います。

ただ、いま現在、職親プロジェクトという冠がついているので、これから参入してくださる企業さんが職親プロジェクト登録企業と名乗っていただければ、「日本財団の職親プロジェクトに参入したんだな。そうか」と言ってもらえると私は信じています。

片桐 ありがとうございます。続きまして清水さんにお伺いします。フードバンクはいま全国的に広がっておりますが、やはり持続可能性が一番大切だと思うんです。

それで、供給先の確保と拡大が一つと、もう一つはフードバンクを必要とする人をどのように見出していくというか、「そこに救いを求めてきてください」というようなマッチン

グですね。この二つ、提供先の維持と拡大、そして必要とする人たちの発掘と継続性を担保するためにはどうするかということについてお話しいただけますか。

清水 ありがとうございます。まず供給については、やはり事業が大きくなってくると、もちろん個人の方々の支援も必要ですが、大きな企業との連携が必要だと思っています。

先ほどお菓子の話をしましたが、それ以外のものも供給としては必要です。あとは国や道でフードバンク事業に対するいろいろな支援がありますが、まずはこういったところにアンテナを張って、常に支援を受ける態勢を取っていくことが必要だと思います。

一方、需要というか必要な方へのアプローチを考えると、得意、不得意というのはどうしてもあります。やはり民間企業の得意なところはスピード感だと思います。自治体、小樽市の得意なところ、やはり小樽と関係しているところをまとめあげることが仕事であるのではないかと思います。

苦手なところをお願いしても進みませんので、お互いに得意なところを見つけ出しながら、末端の隅々まで困っている方のところに声をかけることが必要かなと思っています。

片桐 食べ物をほしい人、お米とかお菓子がほしい人はどのように手を挙げればいいんですか。

清水 現状としては、われわれの活動を見て直接、ご連絡をいただくことが一つです。それと、小樽市内にかかわっている相談支援事業所の相談員の方にこの事業をわかってもらって、食事が必要な方を見出してもらおう。先日も相談員さんから、「この人、3日間、ごはん食べていないんです」という連絡が入って、それは私が普通に仕事をしていたらわかりえなかったところですので、こういった協力をしてくれる相談員の方を多く見つけることが必要かなと思います。

片桐 ありがとうございます。皆さん方のお話をお聞ききしてしみじみ思うことは、各人、生活に困窮していらっしゃる方は大変ですが、やはり助けを求める力がちょっと弱いのかなと、それだけ謙虚で気が弱いということですが、日本の社会保障制度は申請主義ですので、基本的には自ら手を挙げないと保護されないかたちになっています。なので、助けを求める力が弱いということを前提にしたシステムに、まだいろいろなシステムが追いついていないのだと思います。アウトリーチもまだ全然機能しておりません。

そういった行政の弱さ、弱いシステムの最後が、済生会さんが取り組んでいるようなプロジェクトだと思います。そこで民間の知恵と工夫が活かされて、公的なシステムが及ばないところをしっかりと補完しているのではないかなと思っています。

本日は4名の皆様から大変貴重なお話を伺いました。これを機に皆様方が生活困窮者に対する関心を深めていただければと思います。これでシンポジウムを終わります。ありがとうございました。(拍手)